

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十五年二月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年一月十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ほっとねっと

三 代表者の氏名

伊藤 満

四 主たる事務所の所在地

奈良市高畑町一二〇二―七

五 定款に記載された目的

この法人は、奈良県において「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「奈良県人権施策に関する条例」、「奈良県人権施策に関する条例」など、  
「基本計画」などの趣旨にのっとり、広く奈良県民に対して人権の擁護・平和の維持等  
に関する啓発や社会教育等の事業を行い、すべての人の人権がさまざまなこと  
ないまちづくりの推進を通じて、人権の確立と差別の撤廃、男女共同参画の形成、子  
どもの健全育成、障害者若者等の職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援、情報化社  
会の発展、及び環境の保全に寄与することを目的とする。